

前回部会における主な御意見

(懸念点・ハザード等の整理について)

- 網羅的な整理であることから、用いられる言葉は、厳密な定義付けされたものではなく、ある程度の曖昧さを含んでいる点に留意が必要。
- 培地に投入する物質の法的な取扱いがはっきりすると良い。
- エピジェネティックな変異については、遺伝子組換え食品においても生じることが知られているが、遺伝子組換え食品の評価においては、そのような途中の変異ではなく、最終製品の安全性を確認する事で行われる。細胞培養食品においてもそのような形になるのでは。ただし、どの工程以降を最終製品として扱うかについては、投入する物質の取扱いを決める上でも難しい問題。
- 最終製品の安全性に加え、培養の安定性や GMP や HACCP 的な観点での品質の担保も重要であり、そのように整理されている。
- 栄養素阻害物質については、生産工程にも入れた方が良い。
- 特に他の食品との混合するような製品について、他の食品との混合による保存中の性状変化や原料食品が有する毒性物質となり得る成分についても留意されると良い。
- コンタミネーションの管理については、食品加工の工程にも入れた方が良い。

(今後の進め方について)

- 今後、懸念点・ハザード等の整理に基づき、さらに細胞の種類や分化の有無等により場合分けして、デシジョンツリーのような形にしていく必要がある。
- コーデックスでも細胞培養食品に係る議論が取り上げられているところであり、国際整合性を図りながら進めて行くことが重要。
- 今後、対象となる範囲の議論を行うにあたっては、この分野の全体像と、本部会での議論の対象がポンチ絵などで可視化されて示されると良い。